

## 平成30年度第12回七戸町教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 平成31年3月25日(月) 午前9時30分
- 2 場 所 七戸庁舎 3階 第1会議室
- 3 出席委員 教育長 附田道大、委員 内山優、同 山本貴子、同 附田由喜枝、同 山田典郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 職員氏名 学務課長 八幡博光、生涯学習課長 鳥谷部慎一郎、中央公民館長 高田浩一、世界遺産対策室長 甲田美喜雄、学務課長補佐 中村大樹
- 6 議事日程
  - 日程第1 議事録署名委員の指名について
  - 日程第2 会期の決定について
  - 日程第3 傍聴人の制限について
  - 日程第4 報告第27号 平成30年度3月教育長等一般経過報告について
  - 日程第5 報告第28号 平成31年第1回七戸町議会定例会報告について
  - 日程第6 報告第29号 七戸町教育福祉援助基金奨学生の決定について
  - 日程第7 報告第30号 七戸町費負担臨時教員の任用について
  - 日程第8 報告第31号 七戸町英語教育コーディネーターの任用について
  - 日程第9 報告第32号 七戸町スクールソーシャルワーカーの任用について
  - 日程第10 議案第33号 七戸町立小学校及び中学校の教職員の服務等に関する規定の一部を改正する訓令について
  - 日程第11 議案第34号 教育財産の用途変更について
  - 日程第12 議案第35号 旧天間館中学校、旧榎林中学校に係る教育財産の用途廃止について
  - 日程第13 議案第36号 七戸町二ツ森貝塚史跡公園管理運営規則の一部を改正する規則について
  - 日程第14 議案第37号 七戸町地域住民団体等との協働による二ツ森貝塚史跡公園管理要綱の制定について
  - 日程第15 議案第38号 史跡二ツ森貝塚専門家委員会設置要綱の制定について
  - 日程第16 議案第39号 史跡二ツ森貝塚専門家委員会委員の委嘱につき同意を求めることについて
  - 日程第17 議案第40号 七戸町文化財審議委員の委嘱につき同意を求めることについて
  - 日程第18 その他
- 7 傍聴人 なし

教育長	<p>ただいまから、平成30年度第12回七戸町教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>ただいまの出席者は5名で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しておりますので、会議は成立しております。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名をいたします。4番附田委員と5番山田委員を指名いたします。</p> <p>日程第2、会期の決定をいたします。会期は3月25日、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、会期は本日1日と決定します。</p> <p>日程第3、傍聴人の人数の制限についてお諮りします。</p> <p>会議場が狭いので、傍聴人の人数を七戸町教育委員会会議傍聴規則第3条の規定に基づき、6人に制限したいと思います。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>日程第4、報告第27号「平成30年度3月教育長等一般経過報告について」を学務課長から説明願います。</p>
学務課長	<p>(報告第27号について、資料に基づき説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p>

	(なしの声)
教育長	次に、日程第5、報告第28号「平成31年第1回七戸町議会定例会報告について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(報告第28号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。
	(なしの声)
教育長	次に、日程第6、報告第29号「七戸町教育福祉援助基金奨学生の決定について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(報告第29号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。
内山委員	応募は何人でしたか。
学務課長	七戸中学校から22名、天間林中学校から12名の応募でした。
山本委員	今後、生徒数が減少していけば、奨学生の定員も少なくしていくのでしょうか。
学務課長	この基金は、町民からの寄付で成り立っておりますので、この趣旨を念頭に置きつつ、定員の削減について協議していきたいと考えています。
教育長	次に、日程第7、報告第30号「七戸町費負担臨時教員の任用につい

	て」を学務課長から説明願います。
学務課長	(報告第30号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。
	(なしの声)
教育長	次に、日程第8、報告第31号「七戸町英語教育コーディネーターの任用について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(報告第31号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。
	(なしの声)
教育長	次に、日程第9、報告第32号「七戸町スクールソーシャルワーカーの任用について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(報告第32号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。
	(なしの声)
教育長	次に、日程第10、議案第33号「七戸町立小学校及び中学校の教職員の服務等に関する規程の一部を改正する訓令について」を学務課長から説明願います。

学務課長	(議案第33号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。
	(なしの声)
教育長	これより、議案第33号「七戸町立小学校及び中学校の教職員の服務等に関する規程の一部を改正する訓令について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(異議なしの声)
教育長	異議なしと認めます。 従いまして、本案は原案のとおり決定しました。  次に、日程第11、議案第34号「教育財産の用途変更について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(議案第34号について、資料に基づき説明)
教育長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。
内山委員	天間東小学校のプールだったビオトープには、今、生物はどうなっていますか。
附田委員	ビオトープにいた生物は、すべて八戸市内の施設に移動させました。
教育長	これより、議案第34号「教育財産の用途変更について」を採決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

教育長	<p>んか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p>
生涯学習課長	<p>次に、日程第12、議案第35号「旧天間館中学校、旧榎林中学校に係る教育財産の廃止について」を生涯学習課長から説明願います。</p> <p>(議案第35号について、資料に基づき説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p>
教育長	<p>(なしの声)</p> <p>これより、議案第35号「旧天間館中学校、旧榎林中学校に係る教育財産の廃止について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
教育長	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第13、議案第36号「七戸町二ツ森貝塚史跡公園管理運営規則の一部を改正する規則について」を世界遺産対策室長から説明願います。</p>
世界遺産対策室長	<p>(議案第36号について、資料に基づき説明)</p>

教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
教育長	<p>これより、議案第36号「七戸町二ツ森貝塚史跡公園管理運営規則の一部を改正する規則について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第14、議案第37号「七戸町地域住民団体等との協働による二ツ森貝塚史跡公園管理運営要綱の制定について」を世界遺産対策室長から説明願います。</p>
世界遺産対策室長	<p>(議案第37号について、資料に基づき説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
教育長	<p>これより、議案第37号「七戸町地域住民団体等との協働による二ツ森貝塚史跡公園管理運営要綱の制定について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第15、議案第38号「史跡二ツ森貝塚専門家委員会設置要綱の制定について」を世界遺産対策室長から説明願います。</p>
世界遺産対策室長	(議案第38号について、資料に基づき説明)
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
教育長	<p>これより、議案第38号「史跡二ツ森貝塚専門家委員会設置要綱の制定について」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第16、議案第39号「史跡二ツ森貝塚専門家委員会委員の委嘱につき同意を求めることについて」を世界遺産対策室長から説明願います。</p>
世界遺産対策室長	(議案第39号について、資料に基づき説明)
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>

教育長	<p>これより、議案第39号「史跡二ツ森貝塚専門家委員会委員の委嘱につき同意を求めることについて」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第17、議案第40号「七戸町文化財審議委員の委嘱につき同意を求めることについて」を世界遺産対策室長から説明願います。</p>
世界遺産対策室長	<p>(議案第40号について、資料に基づき説明)</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
教育長	<p>これより、議案第40号「七戸町文化財審議委員の委嘱につき同意を求めることについて」を採決します。</p> <p>お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>従いまして、本案は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に、日程第18、その他に移ります。</p> <p>学務課長より説明を求めます。</p>

学務課長	(その他について、資料に基づき説明)
教育長	それでは、4月教育委員会定例会の日程を、平成31年4月23日(火)、9時30分とします。
教育長	先般、東北町から、中部上北教育委員会の指導主事を町に配置する発議がされていた案件について、3月開催の中部上北教育委員会定例会において協議した結果、町が必要とするとき随時、中部上北に口頭等の簡略な方法で要請し、指導に来てもらうことに決まりましたので、委員の皆さんに報告します。
教育長	<p>その他、何かございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>以上で、本日予定された日程はすべて終了しました。 よって、本日の会議を閉会します。お疲れ様でした。</p> <p>午前10時20分終了</p>

以上の議事録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

4番 附田委員

---

5番 山田委員

---